

令和5年12月

美里町教育委員会定例会議事録

令和5年12月教育委員会定例会議

日 時 令和5年12月22日（金曜日）

午後1時00分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎多目的ホール

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	教育長職務代理者	留 守 広 行
2 番	委 員	佐 藤 キ ヨ
3 番	委 員	大 森 真智子
4 番	委 員	佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説明員 教育委員会事務局

事務局長兼	
学校教育環境整備室長	佐 藤 功太郎
教育総務課学校教育支援室長	大久保 賢 二
教育総務課課長兼近代文学館長兼	
小牛田図書館長	伊 藤 博 人
教育総務課総務係長	青 山 裕 也
教育総務課学校教育環境整備室	
学校教育環境整備係長兼管理係長	佐 藤 敏 次
教育総務課学校教育支援室	
学校教育支援係長	森 陽 祐
学校教育支援専門員	伊 藤 淳
学校教育支援専門員	門 脇 宏
健康福祉課課長補佐	相 澤 環
健康福祉課主幹兼障害福祉係長	藤 崎 浩 司

傍聴者 1人

議事日程

- ・ 令和5年11月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 5 6 号 令和 5 年度美里町議会 1 1 月会議について

第 4 報告第 5 7 号 令和 5 年度美里町議会 1 2 月会議について

第 5 報告第 5 8 号 美里町新中学校整備等事業について

第 6 報告第 5 9 号 美里町新中学校開校準備委員会について

第 7 報告第 6 0 号 学校教育支援室による各種調査及び学力向上事業について

第 8 報告第 6 1 号 第 4 期美里町障害者計画及び第 7 期美里町障害福祉計画並びに第 3 期美里町障害児福祉計画（案）について

第 9 報告第 6 2 号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（1 1 月分）並びにはなみずき教室の利用状況について

第 1 0 報告第 6 3 号 区域外就学について

・ 協議事項

第 1 1 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

第 1 2 美里町における今後の部活動の在り方について

・ その他

行事予定等について

例規の一部改正における新旧対照表方式の導入について

令和 5 年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会について

令和 6 年 1 月美里町教育委員会定例会の開催日について

・ 閉会

本日の会議に付した事件

- ・ 令和5年11月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第56号 令和5年度美里町議会11月会議について

第 4 報告第57号 令和5年度美里町議会12月会議について

第 5 報告第58号 美里町新中学校整備等事業について

第 6 報告第59号 美里町新中学校開校準備委員会について

第 7 報告第60号 学校教育支援室による各種調査及び学力向上事業について

第 8 報告第61号 第4期美里町障害者計画及び第7期美里町障害福祉計画並びに第3期美里町障害児福祉計画（案）について

- ・ 協議事項

第11 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

第12 美里町における今後の部活動の在り方について

- ・ その他

行事予定等について

例規の一部改正における新旧対照表方式の導入について

令和5年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会について

令和6年1月美里町教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

第 9 報告第62号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（11月分）並びにはなみずき教室の利用状況について

第10 報告第63号 区域外就学について

午後1時00分 開会

○教育長（大友義孝） 今日は大変お疲れさまでございます。

昨日、今日、明日くらいまで少し寒さがあるということありまして、学校も新型コロナウイルスのほうはちらほらいるんですけれども大きく拡大はしていませんが、インフルエンザが大分流行しておりまして、今日まで学級閉鎖しているクラスもあるわけでございます。どうぞ、委員の皆さん、ご注意いただきたいと思います。

それから、今日で多分授業が終わって、実質明日から冬休みに入ってくるというような状況でございます。年末年始、夏休みと違って子供たちがご父兄の皆さんと過ごす時間が多くなるのかなと思ひまして、ちょっと期待しているところです。

それから、12月の議会が開催されまして、新中学校整備におきます条例の分につきましては可決をいただいたということでございます。法的根拠を持ってこれから補助金の交付申請とかいろいろな形で進めさせていただきたいと思ひます。後ほど、議会の報告のほうで触れることとなりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。いろいろご心配をおかけいたしました。

それでは、早速でございますが、会議を始めさせていただきます。

ただいまから令和5年12月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長を含め全員でございますので、委員会は成立いたしております。

本日の説明員でございますけれども、担当が前回と同じように入りましてご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それから、時間状況でございますけれども、大森委員所用がありましてご退席なさる時間がありますが、どうかご理解をいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、会議を始めます。

初めに、令和5年11月教育委員会定例会議事録の承認についてでございますが、今日まで事務局のほうに委員の皆さんから見ていただいた件につきまして連絡が、修正箇所がないということでございますので、この場で承認を承りたいと思ひますがよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、所定の手続で、公開の手続をお願ひいたします。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名についてでございます。会議規則によりまして教育長から指名をさせていただきたいと思っております。2番佐藤委員、4番佐々木委員にお願い申し上げたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告について議題といたします。

配付資料のとおりでございます。

一番表の（5）美里町の職員の人事ということでございます。教育委員会の中で協議をしていただきました関係につきまして、9ページのとおり懲戒処分といたしましたので、ご報告をさせていただきたいと思っております。また、町長から、次のページのように、注意喚起といえますか、信頼回復に向けていかななくてはならないということの文書もつけさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから（6）でございますが、昨日まで行われました環境教育の出前授業ですね、これを開催させていただきました。対象の子供たちが5年生だったり、5年生と6年生だったりいろいろしているんですが、やはり私も見させていただきましたが、3年生から6年生くらいまで全ていいのかなと思っておりました。初めて見させていただいたんですが、デジタル地球儀というものがあまして、これは子供たちの目を引くといえますか、地球温暖化の関係で何も対処しないと地球が真っ赤になっていく。子供たちはあまりにも赤くなっていったところを見ていて、止まれ止まれというような声まで上がっていたと。止めるためにはどうしたらいいかという、講師の方からお話をいただいたりしたところでございました。

それから（7）では、毎年行っております本の三国志の表彰をさせていただきました。どの作品も立派な作品で、読んでいただけるような形で絵を描いたり、文章を書いたりされておりました。申し訳なかったですが白黒のコピーでちょっとつけさせていただきました。カラーだとすごく分かりやすいんですが、白黒で申し訳ございませんでした。

それから、行政区長会議がありまして、19ページにつけさせていただいたんですが、この

ような持続可能な地域づくりの実現に向けてということで講演があるようでございます。ただ、一般町民30人ということになって、ちょっと人数が少ないなということで、区長さん方も出席してみたいという方もいらっしゃったようでございます。このようなご案内が後ほど届くかなと思います。

以上が、教育長の報告ということになります。資料の書いたとおりでございます。1月になりますと人事異動の調整が本格化してまいります。そういったことも含めまして、その都度教育委員の皆様方にはご意見を求めたり、調整をしたりというふうにさせていただきたいと思っております。

なお、2月15日、第2回目の人事調整会議のところなんですが、ちょっと上のほうにも書きましたが、2月6日以降2月15日までの間に教育委員会の臨時会が必要になります。これは管理職の部分が、教育委員会からの具申をもって決定するという根拠を持っていますので、その日程がまだ明らかにできませんので、この期間中にあるということでご理解をいただければと思います。

以上、教育長報告となります。委員の皆さん、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。特段よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、次に進めさせていただきます。

関連がございますので、日程第3、報告第56号と、日程第4、報告第57号を一括で報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

日程 第 3 報告第56号 令和5年度美里町議会11月会議について

日程 第 4 報告第57号 令和5年度美里町議会12月会議について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第3、報告第56号 令和5年度美里町議会11月会議についてと、日程第4、報告第57号 令和5年度美里町議会12月会議について、一括で報告させていただきます。では、教育総務課長お願いします。

○教育総務課課長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（伊藤博人） 皆様、お疲れさまでございます。私からは、ただいま教育長からお話がありましたとおり、報告第56号 令和5年度美里

町議会11月会議について、第57号、同じく12月会議について、こちらの2件について一括でご報告させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、初めに、報告第56号 令和5年度美里町議会11月会議についてご報告させていただきます。お手元のA4の資料をご覧くださいと思います。

議会の11月会議につきましては、令和5年11月27日の月曜日、会期1日ということで開催されたものでございます。こちらの議会の内容につきましては、専決処分が2件、条例の改正が3件、一般会計の補正予算を含めこちら6件が議題となっております。

教育委員会に関連する議題につきましては、お手元の資料のとおり、一般会計の補正予算が関連してございます。

表紙を開いて、1ページをご覧くださいと思います。

今回の一般会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,253万5,000円、こちらを追加し、歳入歳出それぞれの予算総額が111億4,372万2,000円、であります。

ページが少し飛びまして、資料では歳出の部分1款から9款までを省略してございますが、6ページからご覧くださいと思います。

今回の補正予算、こちら11月会議の補正予算につきましては、人事院勧告に伴った人件費の補正をしてございます。各種手当であったり、各種共済組合の負担金、こちらを主に補正予算として、全て同じような人件費ベースの補正ということで、13ページまで続いてございます。こちらの補正予算につきましては、無事に可決いただいたところでございます。

続きまして、報告第57号、同じく12月会議、こちらについてご報告させていただきます。

12月会議につきましては、会期が12月12日の火曜日から12月14日の木曜日、会期3日間で開催されたところです。初日12日と13日まで一般質問、13日の途中から14日までが議案審議、このような内容で日程が進められたところです。

資料のはじめが一般質問となりまして、12月会議では4人の議員から一般質問が出されてございます。こちら白黒でマーカーされておりますが、そのうち質問順序3番目の伊藤議員、4番目の赤坂議員、こちら2人の議員から教育委員会に関する一般質問がございました。中身につきましては、こちらの一覧よりもそのままページでご説明いたします。

まず、1ページご覧くださいと思います。

1ページ、こちら、町長の答弁となります。新中学校の整備についてということで、新中学校の建物の各種設備、あとエアコン等の空調設備がどのようになっているか。そのようなご質問をまずもっていただいて、こちらにつきましては町長から、こちら原稿のとおりで答弁い

たしております。

続きまして、2ページ、こちら教育長から伊藤議員に対しての答弁した内容でございます。まず、2ページの左側の部分、こちら学校の教育環境についてのご質問で、まず初めに熱中症に関係するマニュアルや熱中症対策について地域特性を踏まえて策定しているのか、このようなご質問をいただきました。これについて、お手元に配付した資料のとおり、教育長から答弁した次第でございます。

続きまして、同じく2ページの右側、こちらは学校給食の調理室、こちらの食品衛生について、関連するご質問をいただいたところです。

続きまして、3ページ目をご覧ください。

こちらにつきましては、校外での学校活動や放課後児童クラブに移動する際の防犯対策、それに関する質問が出されております。本町では、放課後児童クラブに移動する際というのはほとんどの学校が敷地内や近隣して放課後児童クラブがありますが、質問の趣旨につきましては小牛田小学校、こちらが現在小学校から、放課後児童クラブというのは健康福祉センターさるびあ館にございますので、そちらへ徒歩で移動する際の、防犯対策はどうなっているか、そのような形での質問が出されてございます。

続きまして、同じく3ページ目の右側をご覧ください。

こちらは、新中学校における部活動、こちらの任意加入制を検討しているかということの質問、詳細を教えてくださいという形の質問をいただきました。

続きまして、4ページ目をご覧ください。

こちらにつきましては、南郷小学校のトイレ、こちらで使用に関する不具合であったり、クレームが出ていないか、そのような形のご質問をいただいております。

こちらにつきましては、過去から南郷小学校よりトイレに関する御要望をいただいているものの、クレームという形では確認していない、そのような形のご回答で、その後再質問で南郷小学校の体育館脇のトイレの水圧が弱いんだ、そのようなお話を再質問の中で議員さんからいただきまして、その後に現場を担当職員が確認して現在は対応について検討しているところでございます。

続きまして、同じく4ページ目の右側です。

こちらは、田んぼの中学校整備構想、こちらの検討の経緯についてご質問をいただき、そちらについてご回答させていただいたところです。

同じ右側のページの下側、新中学校教育課程検討会の位置づけ、これについてのご質問に対

して、本日配付の資料のとおり教育長から回答させていただいております。

5 ページ目をご覧くださいと思います。

5 ページ目、(5) ということ、新中学校の開校の際の生徒の通学路の安全性の確保、これはどのように考えているかというご質問をいただいて、現在の検討の状況について回答したところでございます。

続きまして、6 ページをご覧くださいと思います。

こちらが質問順位 4 番目、赤坂議員からの教育委員会に関連する質問でございます。

赤坂議員からは大きく 3 点のご質問がありまして、その中の 3 点目、新中学校開校に向けた体制整備と南郷地域の過疎対策、このような形でのご質問をいただいてございます。

まず、6 ページの左側をご覧ください。

こちら町長の答弁となります。廃校後の南郷中学校の利活用の検討、また現在解体を予定しております不動堂中学校、小牛田中学校の跡地の利用についてどのように検討しているかについてご質問があり、現在の今後どのような形で進めていくかの考えについて町長から答弁してございます。

同じく、6 ページの右側、こちら教育長が答弁した内容となります。こちらにつきましては、新中学校開校に向けた体制整備、こちらの部分で、教育委員会事務局自体を新中学校の近く、小牛田地域、そちらに移転すべきと考えるのがいかかというご質問がありました。これにつきましては、現在まずもって検討すらしていないので、単純ではあります、教育委員会では検討していないということで回答したところでございます。

一般質問は以上になりまして、続きまして、7 ページ、8 ページをご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、先の定例会においてもこのような議案を出しますということで協議させていただきました。美里町立学校の設置に関する条例及び美里町立学校給食調理施設の条例の一部を改正するという議案を出させていただいております。

これにつきましては、美里町立小牛田中学校、美里町立不動堂中学校及び美里町立南郷中学校、こちらの 3 校を廃止して新たに美里町立美里中学校を設置することから必要な改正を行うということで提案し、可決をいただいたところでございます。

続きまして、ページをめくっていただければと思います。12 月会議の補正予算となります。

9 ページをご覧ください。

こちら、12 月の会議の会期中では通常の補正予算、それに加えて追加の補正予算、会期中

にございました。

先に9ページの議案第38号、補正予算の第7号について簡潔にご説明させていただきます。こちらの補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ5,675万5,000円を追加し、歳入歳出の町の予算の総額が112億47万7,000円とする補正予算の提案でございました。こちらにつきまして、先月の定例会においても私からご説明させていただきましたが、まず債務負担行為、これ今年度だけでなく来年度以降もこのような形で事業を進めますという予算の担保をいただくための提案を教育委員会の事務局等で関連する予算を提案させていただき、その部分可決いただいたところです。ちょうど、ページにしまして、関連するのが16ページ、17ページ、こちらに関連する部分ですね、提案して可決をいただいております。

ほかに、ページが少し飛びます。主に歳出についてご説明させていただきます。

30ページから、31ページをご覧くださいと思います。

こちらが10款教育費の補正予算の内容となります。こちらの説明欄をご覧くださいと、30ページ以降目につくのが、燃料費と光熱水費、補正予算、今回燃料費や光熱水費の高騰が著しいということで、全庁的に10款の教育費だけでなく、こちら燃料費や光熱水費の補正ですね、値上がりによって当初の予算より足りなくなるという見込みの額を補正でお願いしてございます。

同じく、30、31ページのちょうど中段、教育費の3項中学校費の学校建設費、こちら新中学校整備推進事業として給水管引込工事請負費、こちら減額補正289万9,000円してございます。こちら、当初町で予定していた給水管の引込工事ですね、工事を実施するより先に建設の事業者から仮設で同じような給水管を引き込みたいという申出がありして、そうであれば初めから本管を入れることができないかということで協議の上でそちら合意に至ったことから、町であらかじめ用意していた予算が不用になり減額の補正をしたところでございます。

同じく、32ページ、33ページをご覧くださいと思います。

光熱水費以外で、10款教育費6項保健体育費の3目学校給食費、こちらも前回の定例会で皆様にご説明させていただきましたが、同じような物価高騰で給食費、今年度設定した給食費だけでは赤字になるということからその部分ですね、一般の保護者の皆様から頂いた給食費より赤字になる部分、こちらの部分を補正予算でご提案し、可決いただいたところでございます。大体、1食当たり34円、1年間を通して見ると赤字になるということから、その給食数掛けまして今回の補正予算としてございます。こちら、第7号の一般会計補正予算につきましても可決いただいたところでもあります。

最後に、ページにしまして34ページ、ご覧ください。

これが議会の会期中に追加の補正予算として出された資料となります。議案第48号で、一般会計補正予算の第8号となります。

こちらにつきましては、歳入歳出に1億6,883万5,000円、歳入歳出に追加しまして、予算総額が歳入歳出それぞれ113億6,931万2,000円となる補正予算の提案でございました。

ページにしまして、一番最後の47ページ、48ページご覧ください。

こちらの今回の追加の補正予算というのは、何か新たな項目をご提案するというのではなく、既存予算の財源の組替え、こちらを主に目的とした補正予算でございました。ちょうど今、私言いましたページ、47ページ、48ページ、国から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金という交付金が交付されることになり、10款の小学校費、同じく中学校費、4項幼稚園費、5項社会教育費、先ほどご説明した光熱水費や水道費に係る部分の光熱水費の部分で、この交付金に組替えをしてございます。

同じく、同ページの一番下、学校給食費、先ほどご説明した賄い材料費の赤字部分も、こちら物価高騰に対応するというので交付金を使えるということから、一般財源からこちらの交付金に財源を組み替えた補正予算、こちらを提案して無事に可決されたところでございます。

以上、私からの報告、簡単ではありますが、ご報告とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。ただいまの中で、もう一つだけですね、33ページに戻っていただきたいんですが、説明欄右側上のほうの共通経費ところに中学校部活動地域移行協議会委員謝礼と、こういうふうに補正予算で計上を、お願いをされたわけです。所管がまちづくり推進課になるわけですけれども、これからいろいろ諸団体と協議をしていくということでの予算化だそうでございますので、ご承知おきいただきたいと思います。初会合が1月頃と（「1月ぐらいを予定しているということ、お話は聞いて」の声あり。）委員の選任もまだはっきり決まっていなかったようでしたので、そういう段取りをしていますということのようでございます。

以上が、説明、報告ということになりますが、委員の皆さんから何かございましたらお願いしたいと思います。留守委員、どうぞ。

○委員（留守広行） 12月会議で質問がございました、放課後クラブの移動でございますが、南郷小と不動堂小は校地なので問題はないのかと思いますが、今ご説明ありました小牛田小の移動ですけれども、利用している児童さんの人数は分かりませんが、基本的にその利

用されている子供さんだけで移動しているという状況なんですか。あと、不動堂小学区で朝、夕方、帰るときに地域の皆さんが見守っていただいているのを見させていただいていることあるんですが、小牛田小学区でそういう地域の皆さんが見守っていただいている状況も、そういう活動があるのかどうかということも教えていただければと思います。

あと、南郷小学校のトイレにつきましては、大規模な調査の予定とかがあるのかどうかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○教育長（大友義孝） 課長からお願いします。

○教育総務課課長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（伊藤博人） ただいまの留守委員のご質問にお答えいたします。

まず、小牛田小学校の放課後児童クラブ、小学校から児童クラブに移動する状況でございますが、ちょうどバイパスを小学校からまたいで農林高等学校を直進して距離にして1キロ程度、約850メートル移動しているということで聞いております。それで、バイパスにつきましては信号を渡るのではなく地下通路がありますので、地下道を通って渡っているということで確認しております。そこの地下道を通るまでは学校の先生が見守りますということでお話を伺っております。ただし、移動につきましては、やはり児童だけで移動している。自宅に帰る児童と、放課後児童クラブへ移動する児童、みんな混ざった形でそのままさるびあ館にある児童クラブまで移動しているということでお話を聞いております。

続きまして、2点目のご質問につきましては、地域で恒常的な形でそちらの通学路について、あくまでも毎日という形で誰か地域の方がついていているということは確認できておりません。例えば、交通安全週間等の決まった時期にご父兄の方が朝晩決まった時間立つ程度、そのような形で確認しております。

続きまして、南郷小学校のトイレの改修につきましては、今回のご質問のトイレのほかにももう一か所トイレの流れが悪いという箇所がありまして、よくよくいろいろ業者さんに見てもらうと、やはり建設時期の材質の選択ということになります。鉄の管らしいんですね、塩ビではなくて。それで確定はできていないのですが、内部がさびが出ているのではないかと。さびて中が狭窄しているのではないかと。またその場所の特定も現段階だと難しいというお話があって、もし直すのであれば根本的に全てを見て予算もそれなりにかかるという状況でございます。それで、現時点で何年後という、ちょっと今からのプランニングになるのですが、来年度から順次国の補助金を活用しまして、この前の町のPTA連合会の総会のときも各学校からご質問がかなりございましたが、トイレ、水洗ですね、今和式がそれなりの割合あって、様式の

トイレもある程度整備はしてございますが、もっと洋式の便座を増やしてほしいと、そのような要望を各学校の保護者の皆さんからいただいております。それにつきまして、来年度から国の補助金を活用して、順次改修を行う予定としてございます。その際に、こちらの不具合についても確認をしながら進めていこうと考えているところでございます。大変申し訳ございません、今のところ例えば計画的にというプランニングはこれからになりますので、例えば来年なのか、再来年なのか、そちらの部分は今現時点ではお答えすることができません。申し訳ございません。

以上になります。

○教育長（大友義孝） 留守委員。

○委員（留守広行） 小学校のトイレに関しては随時お願いしたいと思います。

最初の放課後クラブの移動については、子供さんだけの移動で今のところは何でもなかったということは幸いなんです、やはり利用している子供さんだけのこれから移動というのは、ちょっと心配な面があるんじゃないかと思っておりますので、何か対策を講じなきゃいけないんじゃないかなと思っておりますので、担当課と対策をつくっていただきたいなと思っております。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。（「昨日のお話はよろしいですか」の声あり）庁議の関係で、今の、どこまで話できるか、局長から。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 昨日、庁議が開催されまして、その中で町の考えといたしまして、放課後児童クラブを小牛田小学校の敷地の中に新たに建設して設置したいというお話が出ております。それで、基本的には学校敷地内なので教育委員会の中でお話し合いをしていただくというのはあると思うんですが、町長側の意向としては小牛田小学校の中に児童クラブを建設したいと。来年度準備して、再来年度建築というような今のイメージだということで、昨日そのような話があったということで、教育長と私とあと課長で出席をして話を聞いてきたというようなところでございます。その設置する理由は、今、留守委員が言ったとおり移動に不安があるというようなところで、やっぱり学校敷地内に、ほかも大分そういうふうになってきていますので、それが安全確保としては必要なのではないかと理由からということと、学校敷地内に建設することになると補助金のかき上げがあると。財源的に有利であるというようなこともございまして、町の負担が非常に小さくなると、実際の持ち出しがですね、そういうようなこともありまして、そういう提案をいただいているというところでございますので、今後いろいろ調整しながらそういう方向に進んでいくのではないかと考えているところでございます。

○教育長（大友義孝） 今の経過、そういったところでございます。よろしいですか。

○委員（留守広行） 今、お話あったように、計画までは2年か3年くらいはかかるかと思しますので、その間何とか地域の皆様方もご協力いただいて、安全に移動できるような策も考えていただいたほうがいいのではないかなと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。じゃあそのご意見いただいた部分については、担当課のほうにつなぐということで、なおかつうちのほうでも下校時の関係もあるのでね、それも併せて連携して進めていくということにしたいと思いますが。地域の皆さんにご協力いただくということになるんだと思うんですけども。そんなご意見いただきましたということで伝えさせていただきます。ありがとうございます。

そのほか、ございませんでしょうか、何か。よろしいでしょうか。じゃあ、あとお気づきの点後でもいいですからお願いいたします。

では次に移ります。日程第5の報告第58号と、日程第6の報告第59号は、新中学校の関係がございますので、関連がございますので一括で報告させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

日程 第 5 報告第58号 美里町新中学校整備等事業について

日程 第 6 報告第59号 美里町新中学校開校準備委員会について

○教育長（大友義孝） では、日程第5、報告第58号 美里町新中学校整備等事業についてと、日程第6 報告第59号 美里町新中学校開校準備委員会について、この2か件を一括でご報告させていただきます。

では、初めに日程第5のほうをお願いします。では係長からからお願いします。

○教育総務課学校教育環境整備室学校教育環境整備係長兼管理係長（佐藤敏次） では、私から美里町新中学校整備等事業についてご報告させていただきます。

現在の建設工事業務の状況についてご報告いたします。

工事の状況なんですけれども、先月に引き続き基礎工事を現在進めているところでございます。基礎の骨組みになる部分ですね、鉄筋の組立というところが今現在完了しております、

基礎コンクリートの打設、流し込みの作業を行っているところでございます。今日、事業者さんに確認しましたら、こちらコンクリートの打設今日で完了するということで報告いただいておりますので、順調に作業が進んでいるということでございます。こちら、コンクリート打設が今日完了した後は、コンクリートが固まったところから随時基礎を埋め戻すという作業が始まるということでございます。こちらの埋め戻しの作業は来年の1月中旬頃まで行われるということで報告を受けております。埋め戻しが完了した後は、校舎棟側のほうの床を造る、また鉄筋を組んでコンクリートを流すという作業をやるんですけども、そちらの1階の床の作業が始まるということで報告を受けております。

以上でございます。（「続けて、いいですか。お願いします」の声あり）

では、続けて、美里町新中学校開校準備委員会についてご報告させていただきます。

開校準備委員会、2つの会議が行われておりまして、1つは学校運営・教育課程検討部会、こちらは令和5年12月5日火曜日に行われております。

新中学校の教育目標・教育課程について議題にしておりまして、こちらは令和5年11月27日に各中学校の教職員が集まりまして新中学校の教育目標や教育課程について協議を行いました。そちらの協議内容について、部会のほうに報告させていただいたということでございます。

別添資料1のほうに、その教育課程検討部会の協議内容についてということで資料をつけさせていただいておりますので、こちらをご覧くださいければと思います。

こちらの協議内容についての意見ですね、開校準備委員会からの意見としては、学校の決まりについての部分に服装や頭髪の決まりというところで、つくるのが難しいと記載されているんですけども、それでも最低限のルールはあったほうがいいのではないかというご意見をいただいております。決まりをつくる際には、生徒や保護者も交えて決まりをつくっていくということも必要ではないかというご意見をいただきました。そのほかに、学校の決まりの部分に関して、新中学校が開校する際、開校したときの2年生、3年生というのはそれぞれの既存の中学校のジャージ、上靴を着用しているということになりますので、それぞれのジャージ、上靴でよいというところを記していかないといけないのではないかなというご意見をいただいております。

もう一つの議題としては、新中学校の部活動についてということで、現在の検討状況についてご報告をしております。こちら、学校教育支援室のほうから説明してもらってはいるんですけども、こちらの資料、別添資料2というところで、現在の部活動の任意加入などについて

て議題としてご報告させていただいております。

こちらの協議内容についての主な意見としましては、新中学校で部活動の方針について、休日は活動しないということにしているんですけども、部活動の活動時間が減ると、その減った時間を利用してその時間はスポーツ少年団などで活動することが考えられるというところで、部活動には参加するが、スポーツ少年団には加入してまでは練習したいと思わないというような生徒もいるのではないかとというところで、新中学校の部活動についてはそのような考えを持つ生徒さんもいると思うので、生徒の参加意思がしっかりと保障されるような活動形態であってほしいというようなご意見をいただいております。

その次に、総務検討部会、こちらは令和5年12月11日に開催されております。こちらは、新中学校の体操着について審査を行ってまいりましたので、非公開という形で進められました。提出された12のデザインの中から、デザイン、機能性、価格など総合的に判断して、委員さんによる投票を行った結果、4つの提案が選定されました。こちらは、別添資料3のものになりますので、ご覧いただければと思います。

こちらの最終審査については、アンケートを実施した上で、その結果を踏まえて再度協議を行って体操着、運動靴、通学かばんというところを選定していきたいと考えております。

アンケートの実施方法としては、各小学校、中学校に展示というところも考えておまして、そこからウェブのアンケートで回答いただく、集計するというような流れでございます。対象とするのは、開校時1年生となる小学校5年生の生徒、それと併せまして小学校全学年の保護者、あと教職員、各中学校の教職員というところを対象にしております。こちらの実施時期、実施期間ですね、年明けまして令和6年1月から2月末を予定しているというところでございます。

以上となります。よろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。これが報告事項となります。委員の皆さんからご発言いただきたいと思っております。いかがでしょうか。特段よろしいですか。準備委員会の委員さん方には随分頑張ってもらっているようですが、だいぶ詰めがなされていて、来年の話になりますけれども、1年後の今頃は全て決まっているという状況になりますので、この1年間、大切な時間ということになってくると思っております。もし、お気づきの点があれば、事務局のほうに、整備室とかいろいろなところにお話をいただければと思いますので、お気づきの点、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、以上で報告済みとさせていただきます。

ここで、5分間休憩します。25分再開いたします。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時25分

○教育長（大友義孝） 再開をさせていただきます。

日程 第 7 報告第60号 学校教育支援室による各種調査及び学力向上事業について

○教育長（大友義孝） 日程第7、報告第60号 学校教育支援室による各種調査及び学力向上事業について議題いたします。では、説明をお願いいたします。室長からお願いします。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） それでは、私から報告第60号についてのご説明させていただきます。

それでは、1番の学校教育支援室による各種調査についてです。

1番、11月実施分の調査結果についてです。

例月どおり、2ページから13ページのところには今月分の結果ということで、町全体それから校種別、学年別に結果を載せております。それに加えて、本日のこの報告から②の推移のところ、町全体の推移はこれまでも載せていましたが、学年別の推移もご報告に載せております。

資料の16ページをご覧ください。

この資料16ページから、小学1年、2年というふうに学年別のこれまでの調査の推移というものを載せております。この学習生活習慣調査につきましては、一番は児童生徒個々のこの回答を見て、何か子供に変化はないかどうか、その変化について学校で適切にフォローに生かしていくというところだとは思いますが、このように集団での傾向というのを学年別に見ていくと、またちょっとその学年、発達段階での特徴というのが見えてくるのかなというところを実感したところです。

例えば、小学1年生、学校に行くのは楽しいと思うの楽しい理由については、1年生が一番

多いのが3番の休み時間なんですね。そして同じく小学2年生、18ページです、小学2年生を見ても同じく3番の休み時間が一番多いと。ところが、小学3年生以降になると、一番は友達を選ぶ子供たちが多くなる。やはり、このあたりが発達の特徴というところで大きく変わってくるところなのかなと見て取れます。小学3年生以降ほどの学年を見ても1番の友達が一番多くなっていくと。そして、それとは反対に、小学3年生以降については学校に行くのは楽しいと思うというその割合、1番を選んでいる子供たちの割合が徐々に減っていったところ、そういう学年の段階ごとの、発達の段階ごとの表に出ているのかなというところ、このあたり、何か学校のほうでもそういった特徴からどういった手だてをしていくとより楽しい、子供たちにとって楽しい学校生活になっていくのかというところを考えるなんていうところも一つあるのではないかなというところを、1月の校長会議で校長先生方にご説明したいなと思っております。

なお、12月分の調査につきましては、11月の調査から時期が近かったこともございまして、12月については実施校なしというところで、次回1月、2月の調査ということになります。

それでは、続いて、2番の学力向上事業に移ります。

1、「美里町授業づくりスタンダード」について、別冊資料の1番、カラーの資料になります。前回の定例会でご説明いたしました、10月31日に学力向上推進委員会をもちまして、そこで出された原案に対して各学校の研究主任の先生方からご意見を多数頂戴いたしました。その内容を基に内容を修正いたしまして、様式を整えたものがこのカラー版の資料になります。

1ページ目につきましては、美里町の授業づくりスタンダードの全体像というものをお示ししています。

上から順番に、「単元のデザイン」、教材研究の段階になります、単元のデザインとして留意をしていただきたいこと。それから続いてオレンジ色、黄色のところ「4ステップによる単元（題材）の授業実践」というところで、授業実践の土台といたしまして教師のスキルをしっかり磨いていくということ、それからICTを活用するという、それらを生かして学び合う関係性をつくっていくということ、こちらを土台としてステップ1、2、3、4という段階を踏んだ授業実践を展開してはどうかというご提案です。このステップの1から4につきましては、細かく説明書いておりますが、大ざっぱに言いますと、だんだんステップが上がるにつれて学習を子供たちに委ねていくという内容とイメージをしていただければよろしいかと思っております。

最後に、一番下には「評価」というところで、学習の評価を授業改善にも子供たちの振り返

りにも生かせる評価というものをしっかりやっていきたいと思いますという内容を説明しています。

その裏面、2ページ以降につきましては、その全体像の中に出てくるキーワードの説明の内容となっております。評価に使う「ルーブリック」の説明、それから「学習計画表」の説明、そして「授業実践の土台」に関する説明、「思考の手立て」に関する説明、そして「教科特有の学習の進め方」に関する説明という構成になっております。まだこちらについて決定ということではございません。今、この様式を各学校に持ち帰りいただいて、またさらに1月の学力向上推進委員会でこの内容についてさらに協議を深めまして、次年度からの実践に生かせるように準備を進めていきたいと思います。

それから、最後に2番の読売新聞社の「よむYOMUワークシート」のアンケート結果についてです。

別冊資料の2番をご覧ください。

資料の1ページから3ページまでについては、美里町全体での小学校・中学校全体での結果について載せています。それから、4ページ以降については小学校の結果、そして中学校の結果それぞれというふうになっています。

今、こちらの結果を各学校にお配りをして、校長先生方にこの結果を見て次年度の導入についてご判断を検討していただいているというところになります。何人かの校長先生方からお返事はいただいておりますが、やはり子供たちの役には立っているようなので、来年度ぜひ導入したらどうだろうというところで何人かの校長先生方からご意見をいただいているところになりますので、なお正式には1月の校長会でまたご意見をまとめていきたいなと思います。

私からは以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。以上、大きく3点の報告でございます。委員の皆さん、ご発言お願いいたします。どこからでもいいです。

1ついいかな、ちょっと気になっていたところがあって、一番最初の調査の関係、2ページと3ページをこうやって見開きをすると、左側が町全体、小学校、中学校というふうに行くんですけども、小学校と中学校の比較なんだけれども、設問1ね、学校に行くのは楽しいと思うというのが、率的には同じなんだよね。「当てはまる」と「大体当てはまる」を合計して。ただ、内訳が違うんだよね、小学校と中学校では。何か、中学校に行くと自信なくなっているのかというのが見えてしまうんですけども、どうなんでしょうね、その辺のね。1と2足せば同じなんだよ。あんまり変わらないいい現状だとは思っているんですけども、内訳がちよっと違うなと思って見ていたんですけども、何かあります。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） 私見でよろしいですか。（「大丈夫です」の声あり）何も調査もしていないところでなんですけれども、私見といたしましては、一般的にはやっぱり中学生の子供たちの声を聞くと、やっぱり小学校よりも大変だという声はよく聞きます。つい昨日も、ちょうどはなみずき教室に来ている中学生の男の子が小学生の女の子たちに対して中学校は大変なんだからなということを力説しておりまして、何が大変なのというところで聞きましたら、やはり勉強をとにかく6時間、内容も難しくなるし、それをやってそしてその後には部活動を2時間くらいやるんだよと。大変でしょうというところで、やはりそのあたりが子供たちにとって、楽しいんだけど大変という負担感ですかね、そのあたりが本当に1番を選ぶ子供たちがやっぱり下がってくる要因にもなってくるのかというふうには思っています。

以上です。

○教育長（大友義孝） なるほどね、そうか、あり得ますね。分かりました。

どうでしょう、大森委員、ご意見ないでしょうか。3つのどれでもいいですけども。

○委員（大森真智子） 私も、いつも、学校に行くの楽しいと思うというのが、「当てはまる」と「大体当てはまる」で大体90%以上はあれなので、そこはいいのかなとは思いますが、前にも多分出たことあったような気がして、ちょっと記憶があれですみませんが、学校に行けてなくてちょっと不登校気味とかの子たちに数字は入っていないんですけど、これには。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） そちらにつきましては、学校によってちょっと対応が異なるんですけども、今これインターネットを通じての調査になっているので、自宅でもiPadとかスマホとかがあれば回答はできるんですね。そのあたりを意図的にちゃんとやらせている学校さんもあるんですけど、ちょっとそこまでという学校さんもありますし。あと、投げかけてもやはりなかなか家だと嫌がるお子さんもいるというところで、ただ全体的には不登校のお子さんの内容は含まれていないほうがほとんどだと思います。

○教育長（大友義孝） 佐藤委員、どうですか。何か、どこでも。

○委員（佐藤キヨ） まず、よむYOMUワークシートというので、実はこれと似たような読解スキルとか、それから作文スキルというのが50年くらい前に私のいた学校では使っていたんですね。そしてそれは九州の大学のところの薄いA4の冊子で、それ全校でやっていて、授業の前に5分くらい、例えば説明文とかそういうのの前にちょっとだけ5分か10分練習してからそっちに入るというのでやっていて。例えば、説明文なら指示語とかそれから要旨とかどこに書いてあるかというのをある程度教えると読み取りやすい。それで、そういうのでやるというのはとてもよかった。それで、私宮城県じゃなかったの、2年群馬でやってからこっちに

来たんですけれども、それで自分の授業でそのちょっとしたところを使いながら、国語の授業とか、作文スキルというのもあったので、やったのはとても分かりやすかった。ずっとそれがちょっと頭にあって、読ませるときにそれを教えながらずっと教員のときにやっていたんですけれども。だから、これはとても使い方によっては役に立つと思うんですけれども、でもやっぱり小学校の場合、40%の先生が負担というので、ここをちょっと減らす方向で。それから、家庭で宿題に出す学校もあるみたいなんです。だから、そこら辺、負担にならないように効果的な使い方を、お金もかかっていることだし、そこを話すのが大切かなと思いました。

それから、授業スタンダードというのは、各教科で年間指導計画とか単元の計画があるわけですよ。それで、私随分前に仕事を辞めているんですけども、そのときに結構しっかりしたのがあったので、それとの兼ね合いというか。これをある単元なら単元でもしそういうのやってみてつくっていくとして、そっちの前にあるものもあるわけだし、その文科省の指導要領の兼ね合いというか、それを大体教員は全部頭に、一応見て頭にある程度入れて、それでこうやって段階を追って指導するわけだから、そこら辺があまりやっぱり負担にならないように。今年というか去年というか、美里の教育の目標はやっぱり不登校を減らすというのと、学力をつけるというのが最大の目標だと思うんですよ、そのためにはやっぱり、先ほどの中学生は大変だよというの、小学生も大変なんです。うちの孫なんて1週間に1遍でいいから授業が10分で休み時間が35分ですか、そういうのにしてくれって。それで校長先生に頼んだら言ったら、先生に言ったらしくて、ばかじゃないかと言われたと言っていた。でも、学校には休まないで行っている。うちで休みのときは暇だから、やっぱり学校が、勉強嫌いだけれどもあったほうがいいって。大体、そういうような小学生も多いと思うんですね。だから、やっぱり負担にならないように。先生もなるだけ負担にならないような、これ取り入れる可能性も高いと思うんですけども、子供が負担にならないようにゆっくり取り入れてほしいと思うし、これ以上不登校、多いですよ、幾ら考えても。宮城県が東北で断トツですよ。それを何とか減らしてほしいと思うので、これを仮に取り入れるとしても、まだ決まっていないというけれども、本当に負担にならないようにしていただきたいなと思います。そうじゃないと、ますます不登校が増える可能性があると思う。

以上です。（「ありがとうございます」の声あり）もう一つあった。

この「思考の手立て」という、私、理科だったので、この五感とかもずっと前に黒板の上に貼って、視覚とか、目とか耳とか鼻とか手とか舌でどういうことが分かるかと。それで理科のもちろん観察とかなんかのときも使えるし、あと作文のときとかもその五感、今日は何々を見

て作文を書いてみよう、作文が苦手な子に、すごい書けない子に200字作文というのを1年間やってすごい力がついたんですけれども、そのときに今日は何を入れて書きなさいとかってやると結構入れて書く。この触覚というか、舌というのは、なでる、こする、つぶす、そのほかに大きさとか、砂とか粘土の中間の粒のあれなんですけれども、そういうのも分かる、舌はもう一個大きさも分かると思うんですね。だから、触覚のところ、手だけじゃなく舌で分かるという、味覚のところ、味覚というか舌の部分、そこも入るなと思いました。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、よむYOMUワークシートについては、1月の校長会議でもう一度どうするかということを取り上げてから、確認になります。

そのほか何かございますか。佐々木委員、何か。

○委員（佐々木忠夫） ちょっと一つ知りたいなと思ったことがあって、学校の授業以外に1日どれくらい勉強していますかという質問ありますよね。その中に塾、家庭教師も含めというふうにしてあると、逆に含めない数と、それから塾や家庭教師と一緒に勉強している時間と別に分けてほしいかなという気がちょっとしました。今回のPISAの学力調査で日本の読解力は非常に伸びまして、ある意味、伸びたんですが、でもいろいろ分析してみるとそうでもないとか、いろいろ問題はまだあるのかなというところがあって。親の学歴や職業、資産によって分類された4つのグループのうち、最上位グループの成績優秀者は上位3分の1を占めていると。もう4割近いんですよ。ところが、最下位グループは10人に1人しかそこには入れないという状況もあるわけですよ。ただ、日本がそういう状況、ただOECDの平均はもっと悪いんですけれども、実は。でもやっぱり……親の学歴・資産の最上位グループは3人に2人は最上位の成績が取れるんですよ。でも一番低いグループは10人に1人しかいい成績は取れないというんですね。それはじゃあ美里でもそういうことが起こっているのかどうか、可能性があるんで、ちょっと取ってみても面白いのかなと。それによってやっぱり予算の振り分けもちょっと考えるべきなのかなという気がちょっとしています。

それから、この間NHKの番組を見ていたんですが、知能というのは言語と予測能力とほぼ等しいという最新の研究結果があるんですが、それは何かと言語というのは国語能力、日本語能力、予測能力というのは算数の力にほぼ等しいんだと思うんですけれども、そうやってきたときに非常に今怪しいなと思ったのは、算数も非常に怪しい、分数なんか非常に怪しいです。今教えている松山高校の生徒なんかすごく怪しいです。分数ができません、割り算が

できません、まともに。それから、言葉は全然分からないというか、ちょっと、何ていうか、熟語が出てくると何言っているか分からない。抽象的な言葉はなかなか難しいです。それから、文章を読んでいて、それとか、これとか、あれとかが何を指すのかがよく分からないという生徒がすごく多いです。今日も授業をやっていたんですが、なかなか何回読んでも分からない子もおります。そうなってくると、今の小学校の段階から国語教育というのが大分いるのかなと。私の知っている元国立大学の先生から言わせると、日本の学校の中で作文教育がちゃんとできているのはほとんどいない。灰谷健次郎が教員のときにやった実践とか、それから作文の会という先生方の自主的な研究団体がありますが、そこに所属している先生たちがやっている実践くらいしかないんじゃないかというふうな話を言っているくらいなんですよ。だから、作文、文章を書くということは自分の考えをまとめるということなのですごく大事なことだと思うんですが、そういうところがすごく弱くなってきているのかなということを見ると、この2つのこと、特に分数なんかに関しては、分数の分からない大学生なんか今から十数年前、20年くらい前ですか、出ていますよね。20年くらい前に出ているんですよ。その20年前で分数が分からない大学生がいるわけですから、今の高校生、中学生が分からないのは当然なんだろうと思うんですが、そうなってくると、その2つを中心に頑張っていかなきゃいけないかなと。学習指導要領の中でも、国語教育というかそれを言語教育という視点で捉えて、全ての教科においてその言語教育をするべきだということを行っているわけですよ。そうやってきたときに果たしてそういうふうなことができてきているのかなというのがすごくあります。そういう点では、そのよむYOMUワークシートはいいようには思うんですが、こういうものをしなきゃ駄目なのかな、逆に、というふうに私は思います。

○委員（佐藤キヨ）　こそあど言葉は、それやると多分、分かるかもしれない。

○教育長（大友義孝）　この結果見ても、「内容がよく分からない」というところ、すごいレーダーチャート、すごい難しいがやって思うんだけども。

○委員（佐々木忠夫）　音読ができるからといって理解しているかということ、それとは全く別なもので。日本語の文章の音読はできても、意味は分かっていないという状況が今すごく多いです。高校生の間でもそういう子たちがいっぱいいます。

○教育長（大友義孝）　これ、よむYOMUワークシート、記事になった部分から出題されているというわけですよ。今、記事になったというけれども、新聞さえ取っていないところがかなり多いんだそうですよ。だから、手紙も書けない子とかね。そういった部分も今、世の中まかり通っているので、そういったところ逆にどう、この記事を出すということは世の中こうい

うふうな動きをしているんだよということも、一部かもしれないけれども分かってもらうという意味もあるんだろうなって思っているんですがね。

○委員（佐々木忠夫） 自分の生活に密着したというか、生活に根差したものをちゃんと扱っていかないと駄目なんだと思うんですよね。新聞はそこから離れる可能性もあるので、なかなか自分ごととして捉えづらいものもあるので、それよりは自分のふだんの生活を振り返ってみながらどうなのとか、周りをきちっと観察してそれを文章で表していくということのほうがまだ大事なのかなと。そのNHKのテレビを見た中で言っていたんですけども、言葉というのは文字とかだけじゃなくて、それが人間の体、身体性があって初めて意味が分かるんだという話もあったので、そういうことからすると自分の生活と言葉がきちっと結びついていかないと本物の学力にはならないだろうと。

○委員（佐藤キヨ） 前は、作文を書かせる時間が結構取れたんですよね。でも今はあんまり、ほとんど、というか取っているんですか、取れるのかしら、教育の中で。私は16年くらい前に早めに辞めたので、だけれどもその前は、例えば毎日じゃないけれども1週間に1遍とか宿題で日記を書かせていたんですね。それを添削して返して、そして例えば土曜日とかで決めちゃうと遊びに行ったりする子がいるから、私は1週間に1回必ず好きなきときに日記を書いて提出しなさいというふうにしてずっとやっていて、だから48回とか、少なくとも書かせて、それから授業中にも書かせる時間が取れた。そういう作文の時間が取れたんですね。ところが、多分今ってないですよ、ほとんど。だから余計書けない。それから読書感想文とかもあったんですね。それで、私は面倒くさいからというか、要するに作文書かせてそれを徹底して直してやる、段落をつけて、赤でびっしり、例えば会話のかぎ括弧とか、それを小学校2年くらいまでに、2年、3年で徹底して直してね、それで清書させるのもやっていたから、3年生終わるくらいまではほとんどの子が段落つけて、かぎ括弧きちんとやって作文が書けるようになっていたんですね。それから、本当に苦手な子がいて、あるとき校舎の後ろでガンガンやって泣いていたって、それで聞いたら勉強が分からないというので、3年生だったんだけど20まで数えられない。それで毎日、ノート6冊使いましたね、10分休みに毎日1回だけこの時間で2人で勉強をやって、あと家で宿題、ノートに1から20まで書かせるとか、5飛びとか2飛びとかから始まって、それをやったら1年で6冊ノート、その子だけに使ったんだけど。あと200字作文というのが図書館にあったので、それを書かせて、1週間に1回くらい書かせて、それで、人数が少なかったもので、教室の後ろにずっと貼っていたんですね、1人ずつ。それで赤でどこがよかったか書いてやっていたら、子供見ますよね。それ1年間やっ

たら、その全然20まで数えられなかった、作文かけなかった子が、すごい書けるようになって、その1年の終わりの発表があるんですね、1年間の思い出、そのときに原稿用紙2枚くらい書いて発表して、クラスみんなが拍手して、ということがあったんだけど。だから、手をかければ、作文とかもみんな書けるようになるけれども、多分今はそういう時間がないんだと思いますよ。だから、書けないというか。読書感想文も前は全員、夏休みの宿題とかその前の宿題で。子供に読書感想文って意外と書かせるの簡単なんですよ。というのはどの子が何に興味を持っているか、特に2類の自然科学関係のは、この子は動物の何が好きだなんて分かるから、その本を渡せば書ける。それから、そういうので書かせるチャンスがいっぱい取れたけれども、今はほとんど取れないんだと思うんですね。だから駄目なの、かけられない、時間が要は、教育課程がびっしりだから取れない。だから、何とかでも少し工夫してどこかで、どこかをなくさないとはできないわけですよ、忙しくなっちゃって。

○委員（佐々木忠夫） 段落の初めに1文字空けるなんていうことを知らない子がいっぱいいます。

○委員（佐藤キヨ） 読みやすくなるから、そういうのは絶対教えたほうが良いと思うし。

○委員（佐々木忠夫） 原稿用紙の使い方がとにかく分かりません。それが別に、俗に言われる進学校というところでも分からない子がいます。特に、進学校になってくると、大学入試では小論文とか必ずあるので、そうなってくると本当に文章が書けないです。やっぱり文章は量を書かないと絶対に書けないので。

○教育長（大友義孝） 今、手書きじゃなくてワープロで打つと、ちゃんと点検してくれるからね、機械が。だから、自分の力で、さっきおっしゃっていたけれども、作文というのは自分の考えを何か出す、まとめるということだよ。ここで言う話じゃないかもしれないけれども、試験採用になってくると作文試験って必ずある。それを見ると、何を言いたいかしっかり伝わってくる方とそうじゃない方と、こうなるんだけど、部分的に見ればすごく伝わる部分があるんですよ、たった1行なんだけどこういう意思を持っているなど。それを判定するか、見る側としてね。それとも全体構成でそれを見極めるのかというのが、すごく難しいんだね。確かに、段落が整っているのは見やすいということはあるんだけど、そういったところがちゃんと勉強してこられている方なんだろうとは思いますがね。

分かりました。いろいろアドバイスいただいて、本当にありがとうございます。いろいろ、先生方の負担にもならないような形でやっぱり進める必要があると思いますので、このところを次も学力向上推進委員会もありますので、協議していきたいと思います。ありがとうございます

ました。

では、この話になると尽きなくなってくるんですよね。それだけいろいろなご意見が出されるということは、本当に、それを一つ一つ協議したいと思います。

では、次に移ります。

じゃあ、ちょっとここで5分間だけ休憩取ります。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時05分

○教育長（大友義孝） 再開いたします。

その前に、3番委員、所用がありまして退席をさせていただいておりますが、教育長含めて全部で4人であるので、会議は成立いたしておりますから、このまま続けさせていただきます。

日程 第 8 報告第61号 第4期美里町障害者計画及び第7期美里町障害福祉計画並びに第3期美里町障害児福祉計画（案）について

○教育長（大友義孝） 日程第8、報告第61号 第4期美里町障害者計画及び第7期美里町障害福祉計画並びに第3期美里町障害児福祉計画（案）について議題といたします。

では、今日は健康福祉課からおいでいただきましたので、自己紹介というか紹介そして説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○健康福祉課主幹兼障害福祉係長（藤崎浩司） 美里町健康福祉課の藤崎です。よろしく願いします。

○健康福祉課課長補佐（相澤 環） 同じく、美里町健康福祉課の相澤です。よろしく願いいたします。

○健康福祉課主幹兼障害福祉係長（藤崎浩司） では、報告第61号 第4期美里町障害者計画、第7期美里町障害福祉計画、第3期美里町障害児福祉計画についてご説明いたします。

大変申し訳ございません、資料を読みながらとなりますので着座にて説明させていただきます

す。「どうぞ」の声あり)

では、事前にお配りした資料をご覧ください。

1 ページ目になります。1 枚目の表紙ですね。こちらの計画のほうをご覧ください。

本計画でございます。障害者の高齢化や重度化、発達障害や医療的ケア児など、多様化、複雑化する社会情勢の中で、特性に応じた切れ目のない支援の必要性和、障害の有無に関係なく生き生きと暮らせるまちづくり、こういったものを推進するため、美里町の基本的な目標を示す指針となることを目的に策定するものでございます。

一番上の、第4期美里町障害者計画と記載されているものですが、こちらは町として基本的な理念と目標を示した障害福祉に関する総合的な計画となります。美里町では、第2次美里町総合計画・美里町総合戦略というものが既に策定されております。そういったものと美里町地域福祉計画がありまして、そちらを計画として上位に位置づけてそれらの下に、それらを基に今回計画を策定するものでございます。計画期間は、令和6年度から令和11年度まで、6年間となります。

次に、2つ表記されております第7期美里町障害福祉計画と第3期美里町障害児福祉計画です。この2つですが、国が定める基本指針に即した障害福祉サービスと障害児通所支援、障害児相談支援の必要量の見込みと提供体制について示した計画となります。こちらの2つ、計画期間はどちらも令和6年度から令和8年度までとなっております。

これら3本の計画を一体的に策定し、町の障害福祉施策を推進させていくものとなります。

実際の計画案なんですけど、こちらのページをめくっていただいて、目次をご覧になっていただければ分かりますが、ページ数が100ページを超える膨大なものとなっておりますので、現在教育委員さんのお手元には教育に関する箇所を抜き出した一部抜粋の形で資料をお配りさせていただきました。

資料の中の33ページをご覧ください。

本計画の基本理念であります「障害のある人もない人も、一人ひとりが輝き、ともに生きるまちづくり」こちらを掲げまして、その実現のために下のほうに記載してあります4つの基本目標を掲げています。

その目標の3番目になります「自分らしさを広げる社会参加の実現」さらにその中の2番目「保育・教育環境の充実」について、こちらについて本日お集まりの教育委員の方々に関連する資料のページを抜粋して、お知らせして、本計画完成前にご報告させていただくものでございます。

資料は1枚お戻りになりまして、31ページをご覧ください。

先ほど申し上げました基本目標3番目でございます。ページ下のほうには、計画課題の対象と行動目標をお示ししております。職場、学校についての行動目標、成長に応じた教育・職場・学校での受入れ環境の整備などを記載させていただいております。

詳細については、52ページ以降をご覧くださいと思います。

こちらが、教育に関するものを記載させていただいたものです。左側に推進する施策を明記して、その施策の実現に向けて具体的な内容をお示ししました。ページの中段ぐらいにあります就学支援、相談の充実のところがございます。こちらに計画のほうに書かせていただいたんですが、学校教育支援専門員、学校教育支援室を設置している関係で学校教育支援専門員を現在中心となって配置しているかと思いますが、こちらの適切な相談支援を行うということで明記させていただいたものでございます。

53ページになります。

こちらにも、学校教育の充実のためには学習の支援となるように各校に教員補助員及び特別支援教育支援員を配置することの推進と明記させていただいたところでございます。

次のページ、最後になります、54ページになります。

こちらには、特別支援学級・就学支援として、保護者の経済的負担を軽減するためと明記させていただきました。こちらは、教育総務課で行っている経済的に困難な方への学用品等の援助、就学援助費支給、そういったものの関連で触れさせていただいたものでございます。

以上、これらの資料の作成の際には、教育総務課の担当者と事前にすり合わせを行っているものでございますので、ご承知のほどよろしくお願ひしたいと思います。

資料のご説明は以上となりますが、本計画、12月12日から1月16日までパブリックコメントによるご意見を募集している状況でございます。ご意見の提出方法等は既に10月の美里広報紙等で周知しております。教育委員の方々へのご報告が遅れたことに関しては大変申し訳なく、この場をお借りしておわび申し上げます。

今後の予定でございます。パブリックコメント終了後、ご意見を踏まえて1月末に開催予定の第4回策定委員会の中で審議を行って、3月までに完成するよう進めていくこととなります。

以上、私からのご報告は終わりとさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、委員の皆さん、ご意見ございませんでしょうか。

○委員（佐藤キヨ） 意見ではないんですけれども、美里町の職員として、障害者というか、何

パーセントくらい雇っているというか、美里の町関係では。（「職員ですか」の声あり）職員の方は雇用されていますか。

○教育長（大友義孝） 教育委員会以外の部分と、教育委員会と分れています。

○委員（佐藤キヨ） どっちでも、両方。何パーセントというかそういうのは。

○教育長（大友義孝） じゃあ、教育委員会の部分だけ、いいですか。

○教育総務課総務係長（青山裕也） ただいまの佐藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

教育委員会部局のほうでございますが、毎年6月1日現在におきまして国に障害者雇用に関わる任命状況というのを報告することとなっております。本年度におきましては、町で実人数と全体数におけるパーセンテージというのを両方報告しているようになっております。本年度におきましては、実人数はお二人、これは事務局と現場の教育機関全て合わせた形でしているところでございます。こちらをおよそパーセンテージ化したところにおきますと、およそでなってしまうんですけれども大体1.6%ほどとなっておりますところでございます。例年、国で法定雇用率というのが定まっております。こちらが年々上がっております。特段、企業と地方公共団体におきましては、地方公共団体のほうが高いところがございます。本年度におきましては2.6%と設定されているところがございます。こちらのほうも大分苦慮しておるところでございますが、ちょっとこの点ですね、やはり地方公共団体というところの立場を考えて、今後こちらも雇用についても十分に検討してまいるというところがございます。よろしく願いいたします。

○委員（佐藤キヨ） 私の小学校、2、3と教えた子が、小牛田の高等養護学校を出て町内では大きいほうのところで働いている子がいるんですね。もう随分なるんですけれども。その子をその職場で見るとすごくよかったなと思って。小学校2年のときからお店で働きたいと話していて、小学校卒業のときも中学校卒業のときも、そこ卒業のときも、卒業証書と次の制服を着てうちに家族で報告に来てくれて、その職場に働きに決まったときも来てくれたんですね。それから、高等養護学校を受けるのか心配で面接の練習をさせたんですけれども、ほかの知っている人、それで受かって。そこも10年近く働いているからすごいうれしいなと思っているんですけれども。やっぱり町内でそういうハンデのある人たちが働いているのを見ると、どのくらい雇ってもらっているのかなと、そういうところで働けるのは大リーガーと言えるくらい、一般企業で障害者枠で働くのと授産で全然給料が違うんですよね。だから、親としてはそういうところで働いて、採用されればすごい安心なわけですよ。それから、兄弟も障害のある人がそういうところで働いていると結婚とかもやりやすくなるとか、いろいろ障害者が兄弟の場合、

すごいいろいろな部分でハンデがあるし、親はもちろんそうだけれども、その子供ももちろんあるんだけど、いろいろな面で普通の一般の人とは全く違うんですね。そのハードルを越えるの5つくらいあるって。だから、町でもなるだけ。

○教育長（大友義孝） 障害者雇用の公募はしています。ただ、どんな手帳をお持ちかということにも出てくるんですね。だから、我々一般事務職、総合職になってくるので、何でもいいということではなくなってきたりしているのがあるんですけども。私も、そういう方たちと一緒に働いていたこともありますので、できる限り雇用枠を拡大していきなさないと思います。

今回の計画、できればパブリックコメントの前に欲しかったかなと私は思います。個別に見るとね、ここどうだろうという部分がやっぱりあるんですね。考え方として、ここに記載されたとおりに動けばいいんだろうなとは思いますが、やはりちょっとした文字なんだけれども、そこを深い意味で考えたとき、ここどうなのという部分もあったりするので。きちっとやっぱり整理する必要があるかなと思いますのでね。その辺、よろしくお願いします。

それと、3つ一回で今回やろうとしているようなんですけども、計画期間が違いますよね、3年と6年で違うから、また見直しかけるときというのは、また3年後とかに出てきますよね。そのとき忘れないでやってほしいかなと。前提なのは総合計画のほうね。国の施策方針のほうになってくるのでね。

私からの部分は個別に後で言いますから。委員の皆さんから何かないでしょうか。もし、気づいたらあと、私に話をしてください。よろしくお願いします。

じゃあ、よろしいですか。どうもいろいろありがとうございました。

以上で報告事項を終わります。健康福祉課の方々、ありがとうございました。

では、報告事項を続けてまいります。日程第9並びに日程第10につきましては、内容的な部分が秘密会になったりするような内容と思います。秘密会で進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、これより秘密会という形を取らせていただきます。

【秘密会】

日程 第 9 報告第62号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（11月分）並び
にはなみずき教室の利用状況について

日程 第10 報告第63号 区域外就学について

では、秘密会を解きます。公開の会議に戻させていただきたいと思います。

このまま続けていいですか。じゃあ、続けさせていただきます。

協議事項

日程 第11 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

○教育長（大友義孝） では、協議事項に入ります。

日程第11、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先についてを議題といたします。

では、説明お願いいたします。

○学校教育支援専門員（伊藤 淳） よろしく願いいたします。1名、不動堂中学校1年生男子生徒について協議をお願いいたします。

障害は、自閉症スペクトラム、知的障害、両方併せ持っております。知的障害のほうについては、今回、今年療育手帳を取得しました。ただ、学校での学力については500点万点で200点以上取っているお子さんです。どちらを主障害と捉えるかということなんですが、自閉症スペクトラム、11月に行われた校外活動でほかの方たちとほとんどコミュニケーションが取れなかったということで、親御さんも大変心配なされまして、学校に相談、その後就学相談がありまして、不動堂中学校の自閉症・情緒障害学級に入級したいということで、学校とも合

意がなされました。協議をよろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） 以上の経過がございます。このような形で許可することとしてよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、そのように配慮お願いいたします。

○学校教育支援専門員（伊藤 淳） なお、あとつけておいた資料の形で連絡を行いたいと思います。回収をさせていただきます。

○教育長（大友義孝） じゃあ、あと帰りに机の上に置いていってください。お願いします。ありがとうございました。

日程 第12 美里町における今後の部活動の在り方について

○教育長（大友義孝） では、日程第12、美里町における今後の部活動の在り方についてを議題といたします。では、森係長ですか、説明をお願いいたします。

○教育総務課学校教育支援室学校教育支援係長（森 陽祐） 今後の部活動の在り方についてご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

部活動の在り方につきましては、9月の定例会でも提出をして説明をいたしたところですが、それからさらに動きがありまして、本日は部活動の任意加入制の導入についてというの、それから統合に向けた部活動関係の準備、地域移行の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

まず、1点目の部活動の任意加入制の導入についてということなんですが、現在の3中学校は全員加入となっておりますが、これを令和6年度から任意加入にするという方向で考えております。もともと部活動は学習指導要領にも自主的、自発的な参加ということで記述されております。全国的に部活の地域移行ということで検討される中で、やはりまずその前提として多様な選択に対応するため任意加入にするという自治体はかなり増えてきております。北部管内でも大崎市が令和6年度からこれに移行するというので、全ての自治体で任意加入制になるという見込みでございます。令和6年度の新1年生だけではなくて、今いる、令和6年度に2年生、3年生になるというお子さんも部活に入るかどうかを選択できるような形で進めたいと考えております。本日これをお認めいただいてから、各学校に正式に通知をして、また保護者

にも周知を図っていきたいと考えております。

2点目の、美里中学校の開校に向けた部活動関係の準備です。

まず、種目については、9月の定例会でバドミントン部と陸上競技部追加するというご意見いただきましたので、これを学校に伝えております。ただし、先ほどお話しした任意加入制を導入すると、どれくらいの方が入るのかというのがまたちょっと違ってきますので、改めて令和6年度にアンケートを実施したいと考えております。

(2)の合同練習会ですね、こちらについては、各中学校の部活動担当の会議の中で、今年度中にまず最低1回は練習会をしましょうと、こういうことで確認いたしております。また、令和6年度からは種目によっては合同チームを組むなど、よりもっと積極的に活動していきましょうということで確認しております。

ユニフォームにつきましては、美里中学校、新しいユニフォームということで、公費で買うことを考えております。令和6年度の新年度予算に経費を計上いたしております。

3点目の部活動の地域移行の進捗状況についてです。まず、地域移行の在り方を検討するための協議会をまちづくり推進課で設置するというお話をしておりましたが、これに関する予算が12月議会に出されて、可決されております。

2ページ目をお開きください。

美里町中学校部活動地域移行協議会設置要綱ということで、こちらの要綱に基づきまして組織を立ち上げて、地域移行の在り方を検討していくこととなります。

次のページ、3ページに委員の構成を記載しております。ご覧のような方向で進めていきます。

次に、1ページ目に戻っていただきまして、今お話ししたのはまちづくり推進課側の事務の取組だったんですが、教育委員会のほう、学校教育支援室といたしましては、教職員と保護者への周知を進めていくということで考えております。これまで9月でお話しした内容ですとかそれ以降のことも含めて校長先生だったり学校の担当の先生にお話をして共有してきております。さらに、今日任意加入制のことも委員会でお話ししましたので、これも含めてさらに学校に展開していきたいと思います。

次に、県の部活動の所管課から保護者向け、教員向けの周知チラシを配布してくださいということで依頼がございました。

4ページ目をお開きください。

こちらが今後、お子さん本人と保護者向けのチラシ、県が作成したものになります。次のペ

ージ、5ページ目に、裏面になりますが、Q&Aなど書いてございます。下のほうに、町の教育委員会からお知らせすることがあればということで枠が設けられております。ここの枠を使いまして、これまでお話ししてきました令和7年度からの休日の部活の地域移行、それから今お話ししました令和6年度から任意加入になるということ、そして町では今現在受け皿の確保等を進めている、この3点について保護者の方にお知らせをしていきたいと考えております。

6ページ目につきましては、教職員向けのチラシになっております。

こちらの4ページの保護者向けチラシなんですけど、配布対象としては今年度小学校4年生から中学校3年生までの範囲で配布すると、こういうことで考えております。

説明は以上でございます。

○教育長（大友義孝） 説明は以上のとおりでございますので、ご質問とご意見を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。ちょっと大きいテーマなので、質問、ご意見あるかと思うんですけども。留守委員、何か気になる点ありますか。

○委員（留守広行） 少しずつ進んでいるというか、地域移行協議会が設置のほうで可決されて動き出すと伺いましたので、少しずつ見えてくるのかなと思います。ちょっと心配ごと、私自身、個人種目でやっていらっしゃる方々はいいような気がというか、チーム競技の場合、ちょっといろいろ、何か、問題という表現はあれなんですけれども、いろいろと諸問題が発生するような気がしています。まだ見えていないので、どういうところかというのは私も分からないんですけども、そういうのをちょっと思っております。

以上です。

○教育長（大友義孝） 佐藤委員、いかがでしょう。

○委員（佐藤キヨ） 活動の費用はどうなっていて、受益者負担って分かるんですが、やっぱりこれが先行しているところでは選べる親の財政、あれによって、帰宅部が増えちゃうとか、好きな入りたいところに入れないというそういう問題が出ているというのは事実なので、それから今の不登校もそれでもって不登校になっている子も、何かいろいろ新聞とかテレビとかそういうのを見ると出ているのが事実みたいなので、そこのところをやっぱり、大変なのは分かるけれどもなるべく考えて、就学援助をなるべく申請しやすくして、今要るものを増やすとか、そういう方向で考えてあげないと、やっぱり大変なんじゃないかなと。子供の将来にかかるわけだから、不登校もそうですよね。結局、税金とか、将来の税金のどのくらい取れるかにも関係するわけだし、一番の問題は子供の人生がどうなるかですよね。だからやっぱりうんと考えてあげなきゃいけないなと思います。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。佐々木委員、何かありましたら。

○委員（佐々木忠夫） まだどうなるか分からない、県からのこのチラシを見ても「えっ」で思っているところがいっぱいあるんですけれども。部活動であれば学校の保険があるけれども、地域になっちゃうと一般の保険に入らなきゃいけないんですよね。当然、道具が必要なところはその道具はどうするのかということもあるだろうし。あと、例えば美里町だとすると、中学校は今度1つになるからいいんですけれども、例えば美里町の地域のクラブじゃなくて隣の涌谷の地域のクラブに行って活動したいということも出てくる、当然ありますよね。ということもあるだろうし、いっぱいあって、経済的な問題から、人間関係の問題とか、いっぱい出てきそうな気がして、そのときにちゃんと子供のことをしっかり考えた対応ができないとまずいのかなと。本当に不登校とかいじめとかが増えたらまずいんじゃないのかなという気はするので、そのところ、ある意味丁寧に見ていく必要があるんじゃないかなという気がします。

○教育長（大友義孝） 今、佐々木委員が言っている地域を越えて行っている、現実にもあるわけですよね。これからもそういった部分を考えていかなきゃいけないということになるかと思うんです。だから、今日、これまでいろいろ資料等お示ししてきたんですが、大崎市についても令和6年から任意加入制を取ると。それから、涌谷は去年、おとしかな、もう既にやっているというところで、これもいろいろと生徒指導要領の改訂とかですね、いろいろなことを気にはしているんだと思うんですけれども、そういったことで美里町についても、委員からさっきもいろいろな質問があったようにですね、令和6年度から任意加入制ということでスタートせざるを得ないのではないかなと思って、令和7年からでもいいんじゃないのということではなくて、やっぱり次年度からスタートを切る必要があるんだろうなということで、ご提案をさせていただいているというところでございます。もちろん、スポーツ活動だけでなく文化部も同じになるわけですよね。任意加入は任意加入として、受け皿のほうは受け皿のほうとして、これからやるべきことはいっぱいあるんです。そのために協議会をつくったりいろいろなことをしていくわけなので。そういったことでいろいろと、子供たちが主体ですから、そこを考えたときに、いろいろな、先ほどの活動費の負担の関係とか、就学援助に絡んでいくところも当然あるような気もしますから、ただ任意加入制については令和6年度からスタートを切るという形にさせてもらってよろしいですかね。そういう形でいきたいと思いますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

そして、今度周知する文面については、ここに付けているわけですが、断定的なとこ

ろ、まだ言えないところもあるような気がするのでね、例えば5ページの美里町からのところの案のところの表現ね、美里町では美里中学校の開校に合わせて令和7年度から休日の部活動を地域移行しますというふうに、今決めているわけだけれども、ここは地域移行に向かって例えば協議しているとか、そういうふうな方向づけをしているということでまだ決まっていはいないわけだよ。ただそういう流れでいることは間違いはないんだけど。というところはもう少し吟味して、せつかく出す文書だから、誤解を招かないような文面でやったほうがいいかなと、今思いましたので。これからいろいろとやるべきこと、地域移行の関係についてはいっぱいあるので、頑張っていくしかないですけどもね。

じゃあ、そういうことで、学校周知のほうにしていこうということにさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、次に移りますか。

その他

○教育長（大友義孝） 最後にその他ということで、ここには4点掲げておりますが、行事予定等については配付のとおりでございます。1月について、委員の皆さんに直接ご案内というのがありますでしょうか。特段まだないですよ。もしかしたらですが、18日に新春の集いというのがあるんですけども、今これ、来ていただきたい方はいっぱい役職はあるんですけども、ただ人数制限がどうしてもあるので、その辺調整をしているとお伺いしています。あとは今ないですよ、特段ね。

あと、この部分でありますけれども、順番逆になって申し訳ないですけども、22日の仙台で行われる部分については、「私から」の声あり）いただいてあるからいいですよ。分かりました。

次には、例規の一部改正における新旧対照表方式の導入、これについて説明をお願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 私から、その他でございます、例規の改正における新旧対照表方式の導入に関することについてご説明させていただきます。

資料につきましては、事前配付させていただきました。こちら、主に条例改正を含め規則、規程、要綱等、いろいろな関係の例規に関わるところでございます。

こちら、主管たる法令つかさどっている総務課のほうからまずこういった情報提供をいただ

いたところから話が始まっております。従前、こちら教育委員会におきましても主に規則改正におきまして議案を上程させていただく際に、基本としては改正文、改め文と俗に言われるもので、どこをどう変えるかというところを全て文言としてお示しさせていただいたもの、そして新旧対照表というこの2つを基本として議案のご説明をさせていただいた経緯がございました。こちらにおいては、町長部局でも同様の形式を取っております。ただ、今、特にこの改め文というところにつきましては、どうしても改正箇所を全て文言化するということでございまして、正直、私見で申し上げるところですが、なかなか把握しづらい、どこがどう変わったかよく分かりづらいということが正直なところございます。今回のこの提案の部分につきましては、この改め文の中にそもそもの新旧対照表をそのまま入れる形で、その改正を全て網羅してしまおうというものの趣旨でございます。

こちらにおきましても、従前、基本的にはこの改正文におきまして説明の主たるところについては新旧対照表を使って説明するというのが通例でございますので、そちらをこちらに合わせることでより説明を簡素化する、かつ実際に作成に当たっての事務を簡略化できるのではないかと、ここで、町長部局におきましては、こちらを来年の1月公布する分からこういった方法を取るということでお話をいただいております。

教育委員会におきましても、基本的には、関係する条例改正及び規則改正等々については従前からやはり町長部局と足並みをそろえていたという経緯もございました。こちらのほうでも、法令担当の者と事前調整はさせていただいておりますが、こちらにおいても作成段階におきましては大きな問題等は生じないのではないかと、ここで、事務局のほうでは調整をするということでございます。正式なところについては、来週法令担当のほうから事務局向けに研修会等を予定しているということでございまして、それ以降から少しずつこれを導入に向けて動かしていくということでございます。

こちらにおいても同様の形式を取るような形として、そういう意味での今回ご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝） 以上、説明になりますけれども、実際、規程・規則の改正とか何か出てこないとなかなか理解がしにくいところもあると思うんですけれども、こういった部分で、町長部局ならず全ての部分で改正の部分ではこういうような方式を使いますということになっていきますので、ご理解いただきたいと思っております。

では、次に、教育委員、教育長研修会についてお願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、私より事務連絡という形で1点ほど。

教育委員の皆様には12月に入って各委員の皆様に今年度の宮城県市町村教育委員・教育長研修会のご案内をさせていただいた次第でございます。あわせて、各委員様のご出席についても既に承っておるところでございます。当日、会場が仙台のホテル白萩を予定しているところでございますので、ちょっと移動手段等につきましてはこちらからも一応公用車出す予定としているところでございますので、後日改め、各委員様との交通手段等についてご相談をさせていただければと存じておりますので、その際にご意見等いただけると幸いです。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝）　　ということであります。次の、来月の定例会の日時ですが、予定では1月25日木曜日でございます。時間も同じでございますが、この日程でよろしいですか。

○各委員　　「はい」の声あり

○教育長（大友義孝）　　じゃあ、この日程で、新年の1回目の会議ということになります。よろしくお願いいたします。

では、その他の中で、その他ありますか。もしなければ以上で閉めたいと思いますが。

以上で、本日案件として出させていただきました日程については全部終了いたしました。

これをもって令和5年12月教育委員会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後4時10分　閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年1月25日

署名委員

署名委員
